

かすみがうら市教育委員会 8 月定例会会議録（HP 掲載分）

1 招 集 期 日

平成 26 年 8 月 27 日（水）

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

委 員 長	石 塚 貴 夫
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 恵 子
委 員	宮 本 雪 代
教育長職務代理者	飯 田 泰 寛

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

（兼）教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	
（兼）あじさい館長	中 泉 栄 一
生涯学習課副参事（兼）図書館長	宮 本 敏 光
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
霞ヶ浦公民館長	
（兼）千代田公民館長	齋 藤 裕 之
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	齋 藤 隆 男
学校教育課総務係長	鈴 木 教 男

6 協 議 事 項

議案第 3 4 号 かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

7 会 議 の 大 要

開会 午前 9 時 00 分

学 校 教 育 課 長 : 起立、礼、着席
 本日は、定例教育委員会に出席していただきまして、大変ご苦勞様で
 ございます。それでは、委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

委 員 長 : おはようございます。夏休みもあとわずかになり、9月6日には、霞
 ヶ浦中学校・下稲吉中学校で、体育祭が行われますので、教育委員は、
 体育祭への出席よろしく申し上げます。なお、職員の皆様も夏季休暇を
 取得して、休養できたと思いますので、これからは、より職務に専念し
 ていただければと思います。

それでは、早速ですが、会議に移らせていただきます。本日は、教育
 委員4名と教育長職務代理者が出席されておりますので、会議は成立い
 たします。これより8月の定例教育委員会を開会いたします。

最初に教育長職務代理者より、事務報告を求めます。

教育長職務代理者 : 資料教育長動静により報告する。(8月の教育長職務代理者事務報告、
 内容省略)

委 員 長 : ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。

委 員 : 8月19日の市衛生管理講習会は、学校給食の衛生上の指導内容です
 か。

教育長職務代理者 : はい。食品衛生の取り扱い講習会を実施しております。

委 員 長 : その他、何か、ご質疑ありませんか。
 (「質疑なし。」の声あり)

特に無いようでしたら、今月は、議案等の提出がない予定でしたが、
 事務局から1件の議案を追加したいとの申し出がありますが、本日の協
 議事項に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしとのことですので、1件の議案を日程に追加することにし
 ます。追加議案について配布願います。

(事務局から追加議案配布)

それでは、議案第34号「かすみがうら市教育委員会事務点検評価委
 員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、かすみ
 がうら市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱第
 3条の規定により、3名委嘱するものです。なお、任期につきましては、
 平成26年9月1日から平成28年8月31日までとなっております。

委 員 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。
 (「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので、議案第34号は、原案のとおり決すること
 にご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第34号原案のとおり決します。
 次に、各課の事業報告及び事業計画の説明をお願いします。

学 校 教 育 課 長 : 学校教育課の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及び9月の事
 業計画説明、内容省略)

指 導 室 長 : 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告
 及び9月の事業計画説明、内容省略)

生 涯 学 習 課 長 : 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明(8
 月の事業報告及び9月の事業計画説明、内容省略)

郷 土 資 料 館 長 : 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及
 び9月の事業計画説明、内容省略)

図 書 館 長 : 図書館の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及び9月の事業計
 画説明、内容省略)

霞ヶ浦公民館長 : 霞ヶ浦公民館の事業報告及び計画を説明（８月の事業報告及び９月の事業計画説明、内容省略）

千代田公民館長 : 千代田公民館の事業報告及び計画を説明（８月の事業報告及び９月の事業計画説明、内容省略）

委 員 長 : 各課から説明がありました。各課の事業報告等について、質疑ありませんか。

委 員 : 生涯学習課にお聞きしますが、９月１５日の巨峰狩りは、どこで実施をして、２２０名応募の中、１５０名参加に絞る方法はどのようにしたのですか。

生涯学習課 : 実施場所は、安田果樹園で行います。又、参加者の絞り方は、公平性を保つ為に、公開抽選を行っております。

委 員 : 学校教育課にお聞きしますが、全国学力・学習状況調査で市の結果はどのようなのですか。

学校教育課 : 次回の定例教育委員会で報告を予定しております。

委 員 : 学校教育課にお聞きしますが、霞ヶ浦中学校の生徒の素行状況と対応はどうですか。

学校教育課長 : 霞ヶ浦中学校では、一部生徒で授業の離脱等の問題行動が有り、先生方より指導している状況です。又、下稲吉中学校に勤務している学校生活相談員を７月中旬より勤務させ指導を行い、暴力行為等は、警察と連携して対応している状況です。

委 員 : 霞ヶ浦中学校で生徒の問題行動等があるとのことですが、何人くらいいますか。

指導室長 : ３年生と１年生で数名程度おります。さきほど、学校教育課長が説明した内容のほかに、保護者によるフリー参観、ＰＴＡ協力による朝の挨拶運動などを実施しており、４月、５月に比べれば、落ち着いてきた状況です。

委 員 : 図書館にお聞きしますが、新しい図書システムに変わるとのことですが、今までとどう違うのですか。

図書館長 : 今までの図書の貸し出しは、バーコードで１冊ずつ行っていましたが、今後は、ＩＣタグを利用しますので、３～５冊を同時に貸出、返却等が可能になりますので、事務スピード等の向上を図ります。

委 員 長 : その他、なにか、ございませんか。
（「特になし。」の声あり）
特にないようですので、その他の事項に移ります。事務局から何かございますか。

学校教育課長 : はい。２点ほどご説明させていただきます。１点目は、市内中学校における体罰事件の経過について（内容省略）
続きまして、２点目統合小学校統合委員会の開催状況について、８月２１日に第７回統合委員会（下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校統合委員会、佐賀・安飾・志士庫統合小学校統合委員会の合同統合委員会）を実施しました。
協議内容については、校歌・体操服は選定方法を、新校名は、募集チラシ等で行うなどの協議を行いました。又、統合委員会終了後、運営検討委員会（下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校運営検討委員会、佐賀・安飾・志士庫統合小学校運営検討委員会の合同運営検討委員会）を開催して、スクールバスの運行基準の協議を行いました。

委 員 長 : ただいまの報告について、何か、ございませんか。

委 員 長 : スクールバスの運行について、どのような意見がでましたか。

学校教育課長 : 通学距離が３ｋｍ以上は、徒歩での通学は、難しいとの意見がありました。今後は、各ＰＴＡで検討してもらい、運営検討委員会で協議する

内容になります。

教 育 部 長 : 今回の運営検討委員会で、委員長にお話しをしたのですが、スクールバスの運行協議も必要ですが、登校班での登校を前提とした協議も必要と話しました。防犯上や児童の体力育成など、さまざまな視点で協議を行う必要があります。

委 員 長 : そうですね。財政面からも考慮すると、スクールバスの運行を、全て無料化の内容は、財政上難しいので、よく協議をする必要があります。

委 員 長 : その他、なにか、ございませんか。
（「特になし。」の声あり）
それでは、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。9月24日、水曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎の大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（「異議なし。」の声あり）
それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。
起立、礼。

閉会 午前10時12分

委 員 長

書 記 斎藤隆男

書 記 鈴木教男